

広報

BETSUKAI

別海

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べつかい

べつかいの冬を満喫!

2月5日・6日に開かれた2011ふゆとびあ
in BETSUKAI。

2日間とも多くの来場者があり、たくさ
んの「笑顔」が見受けられました。

(詳しくは、6ページに掲載)

2011(平成23年)

3

No.569

編集／別海町役場
総務部総合政策課地域政策担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 (0153) 75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp/



策定状況報告

別海町自治基本条例 (仮称)

『別海町自治基本条例』 提言書が提出されました！

2月



2月10日に第8回目となる「みんなで作る自治基本条例検討委員会」が開催され、地域説明会・パブリックコメントを通じて広く町民のみなさんから寄せられたご意見をもとに条例（草案）の検討が行われ、町民の想いが込められた「別海町自治基本条例の策定に関する提言書」が出来上がり、2月16日に町長へ提出されました。

3月の定例町議会において審議され、議決されましたら、4月から施行される予定となっております。



『別海町自治基本条例』地域説明会・パブリックコメントについての報告

1月19日・20日に開催された『別海町自治基本条例地域説明会』、そして12月28日から1月25日の間に行った『別海町自治基本条例のパブリックコメント』では、多くの町民のみなさんの参加、貴重なご意見をいただき、たいへんありがとうございました！

たくさんのご意見をお寄せいただいたため、全てを掲載することはできませんが、地域説明会・パブリックコメントのそれぞれで提出されたご意見を抜粋してお知らせいたします。

パブリックコメントでの意見

～前文に関すること～

- ・観光案内文に思える。町の紹介を1／2以下にして条例制定の理念・宣言を増やしてもよいのでは。
- ・全体として淡々としており、胸に迫ってくるものがない。
- ・前文を読んだ人と呼び寄せることのできる前文にしては。
- ・町の魅力をもっとアピールしてほしい。「幻のまちキラク」を取り上げると効果的では？
- ・別海町には先住民族のアイヌの人たちはいなかったのか。
- ・別海町民憲章は内容が見えるものにすると必要があると思う。
- ・「公正で民主的なまちづくり」という文言があると自主的なまちづくり参加を求めやすくなるのでは。
- ・作家などに検討してもらうなど、解りやすかつ情熱的に、謳い上げてほしい。

～条文に関すること～

- ・解説では意見の扱い方、参加の方法についての具体的な手続き等の流れがわかるようにすべき。
- ・町民参加の方法として現在ある【町長と話しませんか】等について、周知を増やすべき。
- ・ボランティア活動に町民が日常的に進んで出来るよう条例に加えてほしい。
- ・町の職員も職場でボランティア休暇の制度を活用するようこの条例をきっかけに考えてほしい。
- ・町民に分かりやすいよう大切な部分には説明文を付けても良いのでは。
- ・わかりやすいユニークな文の条例でも良いと思う。



～その他～

- ・住民から出された意見については、公平・公正に考慮し、必要と判断された内容は取り入れてほしい。
- ・条例ができて私たちの生活は変わらないと地域説明会で説明されたが、変える努力が必要。
- ・学校教育の中で条例を副読本など何らかの実践をもって、子どもたちに教えてほしい。紙芝居等文化的に創造できれば良いと思う。



別海町自治基本条例

地域説明会での意見

～前文に関すること～

- ・綺麗ごとばかりで矢臼別演習場など負の遺産については触れられていない。厳しい中でまちづくりをどう進めていくかの表現がほしい。
- ・わかりりやすく書かれているが、文章の羅列のような感じがする。もっと美しく高らかに謳われたいか。
- ・「軍馬の需要のなくなった戦後は」…「昭和7年の大冷害」の話が繋がらないように思える。
- ・「牛馬飼養による主畜農業」について、馬は入らないのでは。
- ・環境について謳っているのに、配慮する取組みは謳われていないのはなぜか。



～条文に関すること～

- ・「その発言や行動に責任を持つよう努めます」など、どのようなことを想定しているのか。
- ・相応の負担の問題はその通りだが、わざわざ条例に謳う必要性は？住民を縛る形での表現はどうかと思う。
- ・解説の中で、参加の具体例に「町長と話そう」等とある。良い手段だが、町民が知らなければ意味がない。PRの方法について話されているのか。
- ・21条に（地域活動団体の役割）22条に（地域コミュニティ）とあるが、どう違うのか。
- ・地域活動団体には、個々の立場で活動していても、これには入るのか。だれでも入れるのか。
- ・ほとんどの条文では「～です。～ます。」なのに、直っていないところがある。
- ・「全体の奉仕者として」は検討委員会で削除したが、やはり強調するためにも解説のところに付けてほしい。
- ・最高規範である条例の見直しは誰が、どこでチェックを行うのか？
- ・様々な立場の人たちが住んでいるので、意見交換し情報を共有しようという取組みは大変な事だと思う。「別海町に住んでいて良かった」と思える町にしていくため、具体的にどうするかと言う点を論議すべき。
- ・ボランティア活動を盛んにして豊かなまちに。何か施設をつくる時も利用する人や関わる人の立場も考えて、まちづくりをする。その様な事を盛り込めたら良い。



～構成に関すること～

- ・文章のみで書いてあると読みづらいので、構造図等でわかりやすくできればよい。
- ・イラスト等も使った方が良いのでは。

～その他～

- ・パブリックコメントの前後で地域説明会を2回開催することはできなかったのか。
- ・条例等に対する罰則はあるのか。
- ・自治基本条例が「ある」と「ない」のでは、何が変わるのか。
- ・役場のホームページはどの位の人が見ているのか。
- ・条例策定後の町民への周知方法は？広報とホームページのみでは、その情報源をもたない町民や目を向けない町民にいかに周知するかが重要になる。
- ・制定までのスケジュールのとおりパブリックコメントの結果公表の時期は1月中旬でよいのか。どのような結果公表の方法か。
- ・資料を説明会よりも前に町民に渡すなど、もう少し検討する時間がほしかった。

『別海町自治基本条例(仮称)』に関する問合せ

総合政策課 企画振興担当
TEL 75-2111 (内線 2211・2212) FAX 75-0371
MAIL sougouseisaku@betsukai.jp 役場HP <http://betsukai.jp>

感謝状が 贈呈されました

1/24

昨年の12月31日付で、人権擁護委員を勇退された鈴木實さん(西春別駅前)に対して、釧路地方法務局・

根室支局長から感謝状が贈呈されました。

鈴木さんは、平成13年度から人権擁護委員の委嘱を受け、9年間人権に関する相談、児童生徒を対象とした人権教室などにご尽力されました。

大変お疲れ様でした。



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、高岡セイさん(中春別)(大正10年1月26日生)に贈られました。

町民スケート大会

1/23

第41回町民スケート大会が約200名が参加し、町営スケートリンクで開催されました。

青空の下、選手達はゴール目指し、力走していましたが、2,000m Rでは、仮装した選手も出場し、会場は、たくさんの笑顔に包まれていました。(結果は1位のみ掲載、敬称略)

アスリート(少年団等所属)【小1】200m/大谷陽人、500m/前嶋大陸・三宮衣純、1,000m/前嶋大陸・新田杏樹、【小2】500m/大谷健太・福原詩苑、1,000m/大谷健太・福原詩苑【小3】500m/山口大飛・坂本滯、1,000m/山口大飛・坂本滯、1,500m/森野太陽【小4】500m/森井駿、1,000m/森井駿、1,500m/新田竜聖【小5】500m/小村逸・松隈梨乃、1,000m/小村逸・松隈梨乃、1,500m/本荘斗基・中山果林【小6】500m/石川斗来・酒井美里、1,000m/佐藤亜勇・酒井美里、1,500m/石川斗来【中学】500m/竹崎僚太・沼崎樹実、1,000m/竹崎僚太・石川小春、1,500m/酒井宏人、3,000m/武藤将貴、5,000m/武藤将貴 **一般(幼児)** 50m/藤田和希、100m/水本弘美、200m/兵庫愛音、500m/兵庫愛音【小1】100m/竹中優哉・外石杏奈、200m/竹中優哉・外石杏奈、500m/荒川凌太郎・森井乙葉【小2】100m/松田晃汰・佐野綾花、200m/平岡巧己・田口香奈英、500m/桜田駿太・田口香奈英【小3】200m/佐藤圭一郎・仙石珠希、500m/山崎篤司・田中那奈子、1,000m/山崎篤司・田中那奈子【小4】200m/外石雄大、500m/田中聡平・荒井涼寧、1,000m/田中聡平・荒井涼寧【小5】200m/菅野響平、500m/仙石洋斗・山崎美有、1,000m/仙石洋斗・山崎美有【小6】200m/対馬雅弥・中島由梨香、500m/吉田幹・岩谷亜美、1,000m/吉田幹・岩谷亜美【一般(大人)】200m/大塚智博、500m/新濱優太



2011「北方領土の日」 根室管内住民大会

2/7

「北方領土の日」を記念し、管内住民大会が根室市総合文化会館で開催され、約1,000名



が参加しました。大会には、別海町からも約40名が出席し、領土返還を訴えました。また、中学生による弁論大会も行われ、本町から参加した盛合樹さん(中西別中2年)は、「北方領土への想い」と題し、北浦歩夢さん(上春別中2年)は「真剣に考えよう、私たちの北方領土」と題し、それぞれ熱弁をしていました。

最後に、降りしきる雪の中、北方領土に向かって、

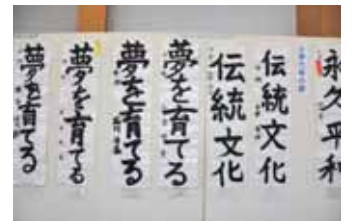


領土返還を訴える「北方領土返還の叫び」を行い、閉幕しました。

別海町書き初め展

2/3

今年も町内各学校から選ばれた書き初めの中から、各賞を決定し、中央公民館などに飾られました。最高賞の「町長賞」には、日吉香菜さん(野付小学校6年)が選ばれました。どの作品も、力作ぞろい、力量感ある作品ばかりでした。



本の購入に役立ててください

2/9

力笹会(穴戸恒之蒸会長)から、「将来を担う子どもたちが本を読んで豊かな人間性を育めるように購入してもらいたい。」と今年も寄附をいただきました。

今までのご寄附で276冊の児童書が購入されています。



長ぐつアイスホッケー大会

2/1-5

第17回雪
印種苗杯中

西別長ぐつアイスホッ

ケー大会が、中西別小学校スケートリンクで開催され、地域の皆さんのほか、多くの町民の参加により、予選リーグを行い、突破したチームが決勝トーナメントに出場、熱戦を繰り広げていました。

結果は、次のとおりです。

【男子リーグ】優勝／山王工業（中西別）、準優勝／海南大付属（中西別）

【混成リーグ】優勝／KARA解散（中西別）、準優勝／TEAM LAZE（別海）

【小学生保護者リーグ】優勝／水谷デラックス（中西別）、準優勝／冬の保貴（中西別）



第33回公害防止及び 自然保護ポスターコンクール

町内の児童・生徒に、公害の未然防止と自然環境の保護保全等の環境問題について興味を持って、自然の大切さを考えてもらう事を目的に実施しております。小・中

学生から117点の応募があり、審査の結果、次の皆さんが入賞しました。

【小学生の部】～1年生～最優秀賞／加藤倅梅（野付小）、優秀賞／飯山颯太（野付小）・齊藤千鶴（野付小）、佳作／井上陽菜（野付小）・齊藤思羽（野付小）・山崎有菜（野付小）～2年生～最優秀賞／相和菜緒（別海中央小）、優秀賞／戸田彩紀（野付小）・牧野蓮太（別海中央小）・福原詩苑（別海中央小）、佳作／大隅颯士郎（野付小）・菊地優那（野付小）・牧野あさひ（中春別小）～3年生～優秀賞／菅野諒人（別海中央小）、佳作／加藤瑠（別海中央小）～4年生～最優秀賞／牧野楓也（別海中央小）、優秀賞／牧野ひより（中春別小）～5年生～優秀賞／笹川翔（西春別小）・本荘斗基（西春別小）、佳作／長谷部隼一（西春別小）・徳永祈（西春別小）～6年生～最優秀賞／吾妻風香（別海中央小）、優秀賞／大平怜（西春別小）・鈴木柚偉（別海中央小）、佳作／亀井哲志（西春別小）・八谷友季野（中春別小）【中学生の部】～1年生～最優秀賞／遠藤睦巳（別海中央中）、優秀賞／下村巧（別海中央中）・齋藤夏澄（別海中央中）・岩口晴香（別海中央中）、佳作／秋山紗里奈（別海中央中）・今井真子（別海中央中）・高下伶菜（別海中央中）・国井大地（別海中央中）・千葉留衣（別海中央中）



最優秀賞
加藤倅梅（野付小1年）



最優秀賞
相和菜緒（別海中央小2年）



最優秀賞
牧野楓也（別海中央小4年）



最優秀賞
吾妻風香（別海中央小6年）



最優秀賞
遠藤睦巳（別海中央中1年）

根室管内教育実践表彰

2/18

平成22年度根室管内教育実践表彰が、北海道立北方四島交流センター（二・ホ・ロ）で行われ、本町からは、中西別さつき愛好会（高橋吉弥会長）が表彰されました。

中西別さつき愛好会は、根室管内唯一のさつき盆栽の愛好団体として毎月1回勉強会の実施や、26年間の長きにわたる「中西別さつき祭り」の主催など、さつき栽培の知識・技術の向上についての継続的な研究活動に努め、芸術文化活動の振興に貢献してきたことが高く評価されたものです。

表彰式では、根室教育局高梨俊一局長から、高橋会長と今面和子副会長に賞状と記念品が授与されました。



第35回少年少女下の句かるた大会



2/13

別海町内の小中学生を対象とした下の句かるた大会が別海町中央公民館で開催されました。悪天候の中でしたが、集まった37チーム111名が日ごろの練習の成果を発揮し、熱戦が繰り広げられました。

2011ふゆとぴあ in BETSUKAI

2/5・6

冬を満喫する「2011ふゆとぴあ in BETSUKAI」が農村広場で開催されました。5日には、雪像コンテストや極真空手少年団による演舞、花火大会などが行われ、6日は、雪合戦大会などの各種イベントが行われました。とても寒い2日間でしたが、多くの町民の皆さんが、「冬の別海」を満喫していました。



尾岱沼温泉元祖白鳥まつり・野付貝鮮市

2/13

第43回元祖白鳥まつり・野付貝鮮市が尾岱沼白鳥台特設会場で開催されました。あいにくの空模様でしたが、多くの来場者がありました。白鳥まつりならではの別海町産のホタテ、北寄貝を使った焼きそばや串焼きなど地元産の味覚を堪能していました。会場では、地元産品が当たる大漁綱引きや白鳥の湖ゲーム、ビンゴ大会、白熱した雪中ホタテ潮干狩りなどのアトラクションも行われ、大きな歓声の中たくさんの景品を獲得していました。



第36回別海町消費者大会



2/15

第36回別海町消費者大会が中央公民館で開催されました。

(株)バイオマスソリューションズの藤本達也氏による講演や、協会理事手作りのまきば鍋の試食会、フリーマーケットなどが行われました。

また会場では、第5回牛乳パッケージイメージデザインコンクールの投票も行われ、来場者が児童の力作を熱心に審査していました。

日本学校農業クラブ北海道連盟 第62回全道実績発表大会

2/3・4

全道実績発表大会が別海高校を会場に5年ぶりに開催されました。「ちからみなぎる 朝日のように 輝け道産子 つどえ別海の地に」を大会スローガンに全道各地区の予選を突破した高校生達が4部門に分かれ、実績発表しました。別海高校から出場した発表者をはじめ、いずれも見事な発表でした。各部門の最優秀賞は、次の高校でした。食料・生産／旭川農業高校、環境／岩見沢農業高校、文化・生活／美幌農業高校、クラブ活動発表／富良野緑峰高校





平成23年5月31日まで

法的設置期限迫る!!

住宅用火災警報器

近年、全国的に住宅火災で死亡する人が増えており、その原因の多くが『逃げ遅れ』です。
このような状況から消防法が改正され、一般住宅等について、根室北部消防事務組合火災予防条例によって平成23年5月31日までの設置が義務付けられています。

なぜ住宅用火災警報器が必要なのですか？

住宅火災による死者の
約60%が逃げ遅れ



約60%

死者の約60%が
高齢者

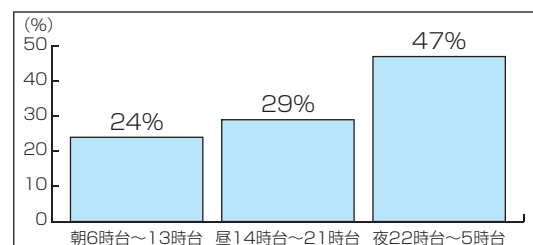


約60%

火災による死者は就寝時間帯に多い

〈火災による死者発生の時間帯〉

就寝時間帯（夜22時台～翌朝5時台）に
多くの死者が発生しています。



(消防庁データを基に作成)

住宅用火災警報器は、煙又は熱を自動的に感知して火災を音又は音声で知らせます。
被害を軽減させるためには、火災の発生をいち早く知る、知らせることが大切です。
〈消防法令の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。〉

住宅用火災警報器 Q & A

Q 1. どこに売っているの？

A 1 防災機器の取扱店やホームセンター、電気店などで購入できます。

Q 2. 取り付け方は？

A 2 住宅用火災警報器の取り付け方は、住宅の居住者が行います。
取り付けのために特別な資格は必要なく、誰でも取り付けることができます。

Q 3. アパートや借家では誰が設置するの？

A 3 住宅の「所有者」「管理者」又は「占有者」の全てに設置義務があります。設置については、所有者と相談してください。

Q 4. 家のどこに設置すればいいの？

A 4 住宅用火災警報器の設置場所は、主に寝室です。寝室が2階以上にある場合はその階の階段にも設置しなければなりません。また、1つの階に寝室として使用していない居室（7以上）が5部屋以上ある場合は、その階の廊下又は階段に設置しなければなりません。



奏功事例 全国各地で相次ぐ

・・・事例（当町及び近隣町にて発生）・・・

ガスコンロ（電磁調理器）に油等を入れた鍋やフライパンをかけ、その場を離れ放置し、発煙した煙を住宅用火災警報器が感知し、家主及び近隣住人が警報音に気づき対処し火災に至らなかった。

【設置期限が迫っています。ご家族の生命・財産を火災から守るためにも
早期に住宅用火災警報器を設置しましょう】

【別海消防署 予防課 予防係】

新学期における少年の非行 犯罪被害の防止と有害環境の浄化

春休みから新学期にかけての時期は、卒業、進学及び進級に伴う生活環境の変化により、非行を犯したり、犯罪に巻き込まれるケースが多くなります。

親子の会話や家族団らんに心がけ、子どもが家に居て安らぐことが出来る家庭を作りましょう。

子どもの携帯電話には
フィルタリングを!

犯罪被害に遭わないために、
子どもの携帯電話には有害サイトへの
アクセスを制限できるフィルタリングを設定しましょう。



●万引きは犯罪!

自ら万引きをすることはもちろん・万引きの見張りをする・万引きの命令をする・盗んだものをもらうことは、自分が万引きをしていなくても犯罪になります。

●インターネットには危険が潜んでいます!

インターネットには様々なサイトがあり、このサイトなどを通して人と会ってしまうと犯罪に巻き込まれたり、性的な被害に遭うことがあります。危険性が潜んでいることをしっかり認識しましょう。



防災 まめ情報

自助・共助・公助とは??

みなさん、
『自助・共助・公助』という言葉を知っていますか?



大規模な災害が発生した場合、公的機関(消防・警察・役場等)の災害支援活動が開始されるまでにかかる日数は3日間といわれています。
この、3日間を乗り切るために必要とされる『自助・共助・公助』について紹介しますので、日頃からの防災対策に活用してみてください。

自助

自分自身や家族・財産を守ることが災害に対する基本的な行動であり、その行動を『自助』と言います。

- 被災した場合に備え、まず3日間を生き延びるために必要な食料等を備えて置きましょう。(水は大人1名1日の必要量は3ℓといわれています。)
- 住宅の耐震化や家具等の転倒防止など、事前の対応が被害を減少させます(減災)

共助

地震災害では、震災直後に公的機関の支援は皆無であり、大災害に対してできることには限界があります。公的支援が開始されるまでは、地域の人助け合いが重要で、これが『共助』です。

- 自主防災組織の設立・防災訓練を実施することで、地域での人の交流をすることが重要です。
- 災害時要援護者支援制度などが「共助」となります。

公助

町や道・消防・警察などの行政機関と水道・電気・ガスなど人の生活基盤を支えるサービスを提供している企業等が災害支援活動を実施することを『公助』といいます。

- 大規模な災害復旧には、公助が必要となってきますが、多くの場合それらの職員もやはり被災者であり、被災状況によっては支援活動を開始するまでに時間を要する場合があります。
- 公助の場合、個人々人への支援については公平性の観点から限界があり多くは期待できません。

被災した直後の人命救助については3時間、その他については3日間を共助によって被害を減らし、公助を待つことが望ましい行動とされています。

地上デジタル化に関するお知らせ

平成
23年
7月
24日

アナログ放送は
終了します。

- 地デジが済んでいない方はお急ぎを!
地デジに対応するテレビやチューナーが必要になります。
- 地デジが済んでいない方で住民税が非課税の方は助成措置があります。
役場総務課(0153-75-2111 内線2111)にお問い合わせください。
- 地デジ化したのに映りの調子が悪い方は急いでデジサポへ!
デジサポ道東(0154-99-0101)へ電話し、状況をお伝えください。



ご存知
ですか?

住民窓口 事務のご案内

①住所に変更があった時などは？

※届出人の本人確認のため、運転免許証・パスポート等、顔写真つきの証明書をご持参ください。

届出の種類	ど っ な 時？	いつ？(期限)	必 要 な も の
転 居 届	町内で住所を移した時	引っ越した日から 14日以内	届出人印鑑・国民健康保険証・乳幼児・後期高齢者医療被保険者証・国民年金手帳・介護保険被保険証など
転 出 届	町外へ住所を異動する時	新住所に引っ越しする 予定の2週間前から	届出人印鑑・国民健康保険証・乳幼児・後期高齢者医療被保険者証・印鑑登録証・介護保険被保険証など
世帯変更届	世帯を分けたり、世帯主を変更する時など	変更のあった日 から14日以内	届出人印鑑・国民健康保険証・乳幼児・後期高齢者医療被保険者証など
転 入 届	別海町へ引っ越して来た時	住み初めてから 14日以内	前住地の市区町村が発行する転出証明書 届出人印鑑・国民年金手帳

ご注意 ☆窓口を持参するものの中で、国民健康保険証・国民年金手帳・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険証は、加入者または該当者のみ必要です。
☆学生の方でも転出届は必要です。学生だから別海町から他市町村に移り住んでも親元に住所をそのままにしておいて良いということはありません。
☆正当な理由がなくて届出をしない方は過料に処せられることがあります。

②住民票・戸籍の事項証明書・身分証明書・印鑑証明書の交付方法は？

	交付する場所	必要なもの	申請時の記入・必要事項	代理でこられる方へ
住 民 票	本庁、支所、連絡事務所のどこでも、町内全域の方のものを交付します	窓口に来る方の本人確認ができる運転免許証・パスポート・写真入りの住民基本台帳カードなど 同居の家族以外が申請する場合は、委任状が必要となります	①窓口に来る方の住所氏名 ②住民票の交付を受けられる方の住所・氏名・世帯主氏名 ③住民票の使用目的 ※使用目的に応じ、プライバシーを守るため、一部記載の事項を省略し交付しております	特に代理で来る方は、必ず左記の事項を十分に確認された上で窓口においでください 使用目的・本籍地番・筆頭者・住所等不明の場合は、交付することができません
戸 籍 の 事項証明書	本庁、支所、連絡事務所のどこでも、別海町に本籍を有する方のものを、交付します	窓口に来る方の本人確認ができる運転免許証・パスポート・写真入りの住民基本台帳カードなど	①窓口に来る方の住所・氏名・生年月日 ②交付を受けられる方の氏名・本籍地番・筆頭者氏名 ③全部事項か個人事項の別 ④使用目的	
身分証明書	本庁、支所で別海町に本籍を有する方の証明書を交付します	本人・直系の親族以外の方は委任状が必要となります	戸籍の事項証明書等の①②と同様です	
印鑑証明書	本庁、支所、連絡事務所のどこでも、町内全域の登録者のものを交付します	印鑑登録証	①登録している方の住所氏名等 ②窓口に来る方の住所氏名	登録証を必ず持参ください 本人でも登録証を持参しなければ(登録印鑑を持参しても)交付することはできません

◆**ご注意** 戸籍の事項証明書・身分証明書は別海町に本籍がない方は交付できません。
別海町に本籍がない方は、本籍地の市区町村役場に直接または郵便で申請してください。

③住民基本台帳カードの交付方法は？

	交付する場所	必要なもの	申請時の記入・必要事項	代理でこられる方へ
住民基本台帳カード	本庁のみ	窓口に来る方の本人確認ができる運転免許証・パスポートなど 写真入りの住民基本台帳カードを希望される方は顔写真(写真は窓口で撮影することもできます)	①申請者の住所・氏名・生年月日・性別 ②電話番号(任意) ③希望するカード種別	指定様式の委任状が必要です 即日の発行はできません

平成23年3月31日まで住民基本台帳カードの新規発行は無料となっております。
詳しくは、町民課戸籍年金担当(内線1222~1226)までお問い合わせください。

問合せ／戸籍年金担当(内線1222~1226)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料のお支払い方法について～

◆保険料の納め方

保険料の納め方は、「年金からのお支払い（特別徴収）」と「納付書・口座振替によるお支払い（普通徴収）」の2つの方法があります。

特別徴収

年金からのお支払いとなります。

- お手続きの必要はありません。
 - ・なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収となります。
 - 受給している年金額が、年額18万円未満の方
 - 介護保険とあわせた保険料が年金支給額の半分を超える方
- ※この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からのお支払いができません。
「納付書」や「口座振替」でお支払いください。

普通徴収

納付書・口座振替

による金融機関でのお支払いとなります。

- 口座振替に切り替わるまで、数ヶ月の期間が必要となります。
 - ※国民健康保険税を口座振替していた方でも自動的に継続されません。
改めて手続きが必要です。

◆保険料の納め忘れはありませんか？

※納付書払いでの保険料の納め忘れが多発しています。
ご自分のお支払い方法については、保険料額決定通知書(納入通知書)をご確認ください。

◆保険料のお支払いを「口座振替」に変更できます

- 納付書、年金でお支払いの方は、口座振替に変更することができます。
 - ・「年金」のお支払いから変更できる時期は、申し出の時期により異なります。
- 税申告の際、「社会保険料控除」は、保険料をお支払いする方(口座名義人)が受けられます。

お申し出の際には、「本人の保険証、預金通帳、お届け印」が必要です。
「口座振替」をご希望される方は、下記の役場担当窓口までお申し出ください。

問合せ／北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 電話011-290-5601

別海町役場 町民課後期高齢者・医療給付担当 電話75-2111（内線1241）

国保 第68号
今回は広報で

70歳以上75歳未満の方へ

◆お医者さんにかかるときの自己負担が1割に据え置かれます！

医療機関の窓口負担が1割の方は、制度改正により平成23年4月から2割に引き上げられる予定でしたが、平成24年3月まで1割に据え置かれることになりました。その分の財源は国が負担します。

平成23年3月まで	平成23年4月から
自己負担 1割	自己負担 2割 1割

※現役並み所得者の方は自己負担が3割のままで変更はありません。
※後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された方は除きます。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215・1216）

悪質商法にご注意ください！

訪問販売や勧誘、ダイレクトメールなど、悪質業者は色々な方法で言葉巧みに近づいてきます。

あやしいと思ったときや迷ったときは、その場ですぐに契約せずに、周囲の人や町の相談窓口相談する、他の商品と比較してみるなど考える時間を持って対応し、被害にあわないよう十分注意しましょう。また、知らないときは、きっぱりと断りましょう。お困りのことがあれば、ご相談ください。

問合せ／町民生活担当（内線1212）

◇し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ◇

4月のくみ取り地区は中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。4月にくみ取りが必要な方は**3月20日**までにお申込みください。

また、4月から家庭廃水のくみ取りを再開します。

し尿定期くみ取りの申込を受付けています。定期的なし尿のくみ取りが必要な方が対象です。

■ご協力をお願いします■

冬期間はくみ取り口付近に雪が積もり、くみ取りが行えない

場合があります。雪が降った際はくみ取り口付近も雪かきをしていただくなどご協力をお願いします。



問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

「別海町介護保険事業計画等策定委員」及び 「別海町地域包括支援センター運営協議会委員」の 公募について

別海町介護保険事業計画等策定委員及び別海町地域包括支援センター運営協議会委員の一部（4名）を下記のとおり公募いたします。（※策定委員は、地域包括支援センター運営協議会委員を兼ねる）

町内に居住する介護保険被保険者で、保健・医療・福祉に関心のある方の応募をお待ちしています。

「別海町介護保険事業計画等策定委員」及び 「別海町地域包括支援センター運営協議会委員」公募要領

1. 目的／平成24年4月からの「第5期別海町介護保険事業計画」の策定と「別海町高齢者保健福祉計画」の見直しにあたり、広く町民の意見を反映させることを目的として設置する別海町介護保険事業計画等策定委員(以下「策定委員」という。)及び別海町地域包括支援センター運営協議会委員（以下「協議会委員」という。）の一部を公募します。（※策定委員は、協議会委員を兼ねる。）
2. 職務／策定委員及び協議会委員は、策定委員会、運営協議会に出席し、介護保険事業計画等の策定と、包括支援センターの運営にあたり意見を述べるものとします。
3. 公募人員／公募による策定委員は4名以内とします。
4. 応募条件／町内に居住する介護保険被保険者で、保健・医療・福祉に関心のある方。
ただし、次に該当する方を除きます。
(1)成年被後見人、被保佐人及び被補助人
(2)禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
(3)町議会議員、町職員
5. 応募方法／別に定める応募用紙（福祉課、支所、連絡事務所で配布）に所定の事項を記入し提出してください。
6. 募集期間および応募方法／平成23年3月31日(木)までに持参又は郵送により受け付けます。
7. 選考方法／町が別に設置する選考会議で決定し、結果については、後日、本人に通知します。
8. 任期／策定委員の任期は、委嘱の日から平成26年3月31日までとします。

問合せ・応募先／086-0205 別海町別海常盤町280番地

役場福祉部福祉課高齢・介護福祉担当（内線1315・1316）

固定資産税の縦覧制度の 期間が始まります。



■縦覧制度とは？

自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、固定資産価格(土地・家屋)の帳簿をご覧ください。制度です。

※縦覧には、地番の指定が必要です。

■縦覧できる内容は？

【土地】・・・所在、地番、評価額など 【家屋】・・・所在、建築年、床面積、評価額など

■縦覧できる人は？

固定資産税の納税者、委任を受けた代理人(委任状が必要です)、同居の家族、納税人、固定資産の共有者です。

※縦覧には本人の証明(納税通知書、運転免許証など)が必要です。

■縦覧期間は？

平成23年4月1日～平成23年6月30日

■縦覧の代金は？

無料です。 なお、縦覧期間中は自分の資産の閲覧も無料です。

■縦覧場所は？

役場 税務課、支所

■価格に不服のある場合は？

縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問合せ／課税担当(内線1111・1114)

別海町公募型補助金

べつかい協働のまちづくり補助金

本誌1月号で紹介しました本補助金後期分の採択事業によるイベントについてお知らせいたします。ぜひ会場に足を運んでみてください！

第2回「ふれあいの居場所」

主催) ボランティアサークル・サンキューの会

- ・日 時 3月19日(土)午前10時～午後2時
- ・場 所 別海町中央公民館 1階大集会室
- ・対 象 子どもから大人までどなたでも参加できます！
- ・参加費 一人200円(学生は無料・当日受付にて集めます。)
- ・内 容 1.紙ひこうき作り 2.フロアーカーリング 3.絵手紙・折り紙体験
- ・昼 食 茶菓子、豚汁を用意します。 ※おにぎり等は各自持参ください。
- ・その他 事前申込み等は必要ありません。
- ・問合せ ボランティアサークル・サンキューの会 中根(tel75-3423)

公募型補助金に関する問合せ／企画振興担当(内線2211・2212)



米海兵隊実弾射撃 訓練について

矢臼別演習場における平成23年度の沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施(米海兵隊実弾射撃訓練)は行われませんので、お知らせいたします。

問合せ／地域政策担当(内線2213)

高齢者の介護や 生活の困りごとの 総合相談窓口です



連絡先

地域包括支援センター

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町役場福祉課内
電話 (0153) 79-5500 (直通)

平成23年度以降合併処理浄化槽設置整備事業申込

町では、下水道処理区域外にお住まいの方を対象に、平成11年度から海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るために、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しております。

希望される方は、申出書を提出してください。（申込は設置者本人とします。）

平成23年度以降の補助内容は次のとおりです。

1. 補助金交付対象者

◇町民で下水道処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する方。（新築・増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置、及び単独浄化槽からの切替が対象）

※以前に補助金の交付を受けたことがある方等、アパート・貸家・社宅等は補助金の交付対象外となります。

◇町税等を滞納していない方

※町税等を滞納されている方は補助金交付対象外となります。

2. 補助限度額

◇合併処理浄化槽の設置に要する費用（浄化槽本体工事及び付属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費）とし、その費用が下記補助限度額を超える場合は、下記金額を上限額とします。

※住宅内部の改造・便器等の購入・浄化槽本体までの配管工事・消費税等は補助対象となりません。

補助限度額（平成23年度以降の補助限度額は、下記金額の予定ですが、今後変更することもあります。）

5人槽…910,000円 7人槽…1,100,000円 10人槽…1,430,000円

3. 注意事項

◇締切日は必ず厳守してください。

◇年度の予算は限られていますので、申込が多数の場合には4月末頃に抽選を行ない、設置順位を決定します。

◇浄化槽設置後は適正な維持管理を行なっていただきます。（法定検査・保守点検・清掃を受ける義務維持、管理組合への加入）維持管理に伴い費用が発生します。年間の維持管理費については裏面を参照ください。

申込期間／3月1日(火)～3月31日(木)〔期間厳守〕

平成23年度以降浄化槽設置希望申出書

*この用紙で申し込みできます。

ふりがな					職 業	
氏 名	印					
住 所					電 話 番 号	
設置場所					以前浄化槽設置の有無	有 ・ 無
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用	
設置希望年度 (○印を記入)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
その他の 特記事項	工 事 期 間 予 定 (着手) 平成 年 月 ～ (完了) 平成 年 月					
住宅の内容	住宅面積 ㎡	トイレの数 箇所	台所の数 箇所	風呂の数 箇所		
家族の状況 (申請者を含む居住者全員)	居 住 者 氏 名 ・ 年 齢 ・ 性 別					
	①	歳 男・女	⑨	歳 男・女		
	②	歳 男・女	⑩	歳 男・女		
	③	歳 男・女	⑪	歳 男・女		
	④	歳 男・女	⑫	歳 男・女		
	⑤	歳 男・女	現在の居住者数		人	
	⑥	歳 男・女	将来の予定居住者数		人	
	⑦	歳 男・女	居住者増の理由			
⑧	歳 男・女					

提出先／上下水道課（本庁舎2階）又は各支所 問合せ／上下水道課下水道担当（内線4502）

※裏面もご覧ください

浄化槽とは？



浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水をそれぞれの家庭できれいにする施設です。しくみは下水道とほぼ同じで、下水道のない区域のための処理施設です。

きれいにされた水は、家の周りの排水路や小川に放流されるため、きれいな川が戻ってきます。

浄化槽の中には、トイレの汚れた水だけをきれいにして、台所、洗面所、風呂場からの汚れた水は排水路や川にそのまま放流してしまう「単独処理浄化槽」（現在では設置禁止）というものもあります。

台所、洗面所、風呂場からの汚れた水は、トイレからの水よりも汚れています。

汲み取り式トイレの家庭も、単独処理浄化槽が設置されている家庭もこれから早急に「合併処理浄化槽」を設置して、家庭から出る汚れた水をきれいにしてから放流することが大切です。

□浄化槽の年間維持管理費等の目安

		5人槽	7人槽	10人槽	備 考
①	7 条 検 査 手 数 料	13,000円	13,000円	13,000円	浄化槽を設置した初年度のみ
②	11 条 検 査 手 数 料	8,000円	8,000円	8,000円	浄化槽設置2年目以降 毎年/1回
③	保 守 点 検 料 金	19,845円	21,735円	23,625円	別海町浄化槽利用維持管理 組合理価(平成22年度現在)
④	清 掃 代 金	5,775円	5,775円	5,775円	別海町浄化槽利用維持管理 組合理価(平成22年度現在)
⑤	清 掃 時 水 道 料 金	30円	40円	50円	浄化槽清掃時に浄化槽設置 家庭の水道水を使用
⑥	ブ ロ ア 電 気 代	10,200円	10,900円	15,600円	自然流入、自然放流、 100V、24円/kwhで計算
⑦	汚 泥 汲 み 取 り 料	6,600円	9,400円	16,300円	4.51円/ℓで計算で計算した場合の おおよその目安
⑧	消 毒 用 薬 剤 料	4,000円	5,000円	6,200円	状況に応じて補充が必要となります。
⑨	そ の 他 (減 価 償 却 費 等)	10,400円	10,400円	10,700円	ダイアフラム(消耗品)の代金及び 交換工賃等他
⑩	①+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧ 初年度維持管費計	59,450円	65,850円	80,550円	
⑪	②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ 次年度以降維持管費計	64,850円	71,250円	86,250円	

※ 1. 上記金額は、通常の使用状態における各人槽ごとの一年間にかかる浄化槽維持管理費の平均的な目安であり、使用状況、使用水量等により変動致します。(①～④の部分については定額)

※ 2. 浄化槽汚泥汲取りに業者へ立会いを依頼する場合には上記記載以外の料金が発生する場合があります。

◆水道の使用に関するお知らせ◆

■**使用者変更について** 住宅の入退去により水道を使用される方が変更になる場合は、役場上下水道課又は各支所にご連絡ください。

■**所有者変更について** 住宅の売買や所有者の死亡等によって給水施設の所有者を変更する場合は、役場上下水道課又は各支所にご連絡ください。

■**用途変更について** 事業の開始や停止等により利用する用途が変わる場合は、役場上下水道課又は各支所にご連絡ください。

■**水道メーター使用料について** 退去により1ヶ月以上水を使用しない場合等は、事前に休止の届け出をすることで基本料金はかからずメーター使用料のみの請求となりますので、その際には電話でご連絡ください。

また、今後水を使用する予定のない施設を所有されていて、毎月メーター使用料のみお支払いされている方は、給水装置を撤去することで、毎月のメーター使用料もかからなくなりますので、役場上下水道又は指定給水装置工事事業者へご相談ください。

※関係書類及び指定業者については、町のホームページで確認することもできます。

問合せ／上下水道課 管理担当 (内線4514)

別海町営畜牛育成牧場臨時作業員の募集について

職 種／預託牛の管理 **募集人員及び応募資格**／9名（家畜飼養経験のある方）・16歳以上60歳未満

雇用期間／平成23年4月1日～平成23年12月31日（1名）・平成23年4月中旬～平成23年12月上旬（8名）

申込方法／提出書類：申込用紙、住民票、健康診断書 **申込期限**：平成23年3月14日(月)

提出先：別海町 産業振興部 農政課 酪農畜産担当

※申込用紙については、各自、産業振興部農政課まで取りに来ていただくか、町ホームページからもダウンロードできます。<http://betsukai.jp/>

そ の 他／勤務条件等については、面接時に説明します。

面接日時：平成23年3月下旬（3月中旬に改めて通知します。） **面接場所**：役場庁舎

問合せ／酪農畜産担当（内線1415・1416・417）



別海町「川を考える月間」 環境啓発のぼりの掲示について

別海町「川を考える月間」実行委員会では、毎年5月を「川を考える月間」に指定し、啓発のぼりを役場庁舎前の歩道に掲示しながら、町民の皆様方に河川環境の保全及び水資源の大切さを理解していただくよう環境啓発運動を実施してまいりました。

このたび環境啓発運動を更に進めるため、町民の皆様方に啓発のぼりを住民の皆様方に購入していただき、5月の1ヶ月間、自宅敷地内に掲示することで水の大切さ、河川の保全等、環境についての問題意識を共有したいと考えておりますので、啓発のぼりの購入と掲示にご協力をお願いいたします。

1 啓発用のぼり（2種類）

- ・「5月は川を考える月間」（単価 420円）
- ・「大気と森と川と海はひとつ」（単価 420円）

2 のぼり用ポール（単価 580円）

※単価については、申込み数等により多少変動いたしますので、ご了承願います。

連絡先 別海町「川を考える月間」実行委員会事務局

別海町役場産業振興部水産みどり課内（内線1612）



「別海ふるさと会」総会及び交流会参加者募集

東京・別海ふるさと会（会長・新家鶴男氏）の平成23年度総会及び交流会が次のとおり開催されます。会員の皆さんと故郷の話に花を咲かせてみませんか？総会と交流会に参加を希望される方は商工観光課までお知らせください。

- 旅行期間／4月15日(金)～4月17日(日)の2泊3日
- 費用／1名 60,000円前後（中標津空港発着往復航空券・2泊分ホテル代金）
- 総会・交流会日時／平成23年4月16日(土)午前11時30分
- 会場／ホテルグランドヒル市ヶ谷「白樺の間」（東京都新宿区 市ヶ谷駅下車）
- 交流会費／8千円
- 募集定員／10名
- 申し込み締め切り／平成23年3月18日(金)
- 申し込み・問い合わせ／商工観光課商工労働担当（内線1624）



平成23年度小・中学校の就学援助制度について

経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費など、就学に係る費用の一部の援助を行っています。

認定は、平成22年の収入額をもとに、家族構成等を考慮し、行われます。

申請される方は、各小中学校を通じて関係書類を提出してください。

○対象となる世帯

要保護世帯／生活保護（教育扶助）を受給している世帯

準要保護世帯／生活保護世帯に準じると認められる世帯（生活状況等の審査をし、認定されます）

○援助の対象となるもの

学用品費・学校給食費・新入学学用品費・修学旅行費など。（ただし、要保護・準要保護の区分や、児童生徒の学年により、援助の対象は異なります）

詳しくは、教育委員会へお問い合わせください。

問合せ／学務課学校教育担当（内線3511）



平成22年度

定期監査 結果報告書

1. 監査の実施期間

平成22年11月24日から12月6日までのうち9日間

2. 監査の対象部局

全ての部及び部外局

3. 監査の対象事項及び範囲

監査の対象事項 財務事務等

監査の範囲 平成22年4月1日から10月31日までに執行された事務事業等

4. 監査の着眼点及び方法

各部課等が分掌する事務・事業が、関係法令に従って適切かつ効率的に行われているかを主眼とし、あらかじめ提出を求めた資料及び関係書類を審査するとともに、担当職員からその執行状況の説明を聴取し質問を加えるなどの方法で実施した。

5. 監査の結果

監査の結果について、事務処理等は概ね適正に執行されているものと認められたが、一部には次の指摘事項のとおり、検討又は改善を要するものが見受けられた。今後の事務執行にあたってはこれらに十分留意し、改善を要するものについてはその措置を講ずるとともに、改善措置を講じた結果について遅滞なく通知されたい。

①自動車借上料(リース料)について

自動車の賃貸借契約において、自賠責保険料、重量税、リサイクル料金などが、初回のみリース料に入っているものと継続期間内のリース料に含まれているものとの二種類があった。

リース料の決定にあたり、自賠責保険料及び重量税等を含めるか、又は切り離して別途に支払う方が経済的なのかを十分に比較検討されたい。

②給食原材料等の納入に係る衛生管理点検について

文部科学省から「学校給食衛生管理基準」が公表されているが、この基準の中に「原材料について食品納入業者等が定期的に実施する微生物及び理化学検査の結果を提出させること」との記載がある。実際、この規定をすべての取引業者に課することは困難な状況にある。これに対応するため製造・加工業者から、業者自身がチェックした『給食原材料等納入者給食点検表』を、取引がある月ごとに提出させている給食センターがある。当町の給食センターにおいても、業者自身の点検チェックを通して業者の安全・衛生に対する意識を高めるうえでも、納入業者に『給食原材料等納入者給食点検表』(仮称)を定期的に提出させるなどして、給食の安全・衛生管理を徹底されたい。

③備品購入の仕方について

備品の購入にあたっては見積書などを徴しているが、5万円以上の備品についてのみ見積書を徴することを独自に決めて購入している課があるので、基準化を図り、庁内統一した対応をされたい。

④町振興奨励事業防犯灯補助金交付に対する防犯灯設置基準の整備について

防犯灯は、夜間の街頭において犯罪を防止すること、犯罪に気づくことなど町全体の防犯力を高めることを目的としている。そのためには、必要最低限の明るさ及び均一な明るさを確保し、一方では、経済性の観点から無駄な防犯灯を減らして行くことが必要である。

その防犯灯設置の補助金交付にあたって、防犯灯設置基準がないことから、防犯に役立つ(人や物が確認できること)必要最低限の明るさ(照度)の確保が各町内会で異なっているのが現状である。従って、防犯灯の設置目的の確保及び補助金の目的達成のためにも早急に防犯灯設置基準(要綱)を作成し、防犯灯設置者である各町内会に指導の徹底を図るように進められたい。

また、防犯灯の設置基準は、すでに社団法人 日本防犯設備協会及び他の自治体などで作成されているので参考にされたい。

⑤寄付の申出等に対する事務取扱規程の整備について

寄付申出があったときは、例えば、法令に違反しないか、公序良俗に反しないか、行政の中立性、公平性等が確保できるか、社会問題を起こしている法人または個人でないか、係争の原因となるおそれがないか、維持管理経費等著しい町の財政負担とならないか、などを基準とした寄付受け入れの可否決定が求められる。申し出のあった寄付採納事務を公正かつ適正に執行するため、基準となる寄付採納事務取扱規程を整備し、その規程に沿って適正に処理されたい。

⑥複写機賃貸借料を支出科目の消耗品費で支出していることについて

複写機の借上料については、賃貸借契約に基づき支出していることになっている。

しかし、複写機借上料の賃貸借契約において、賃貸借料はコピー料金(複写料)に含まれている関係から、支出科目は「使用料及び賃借料」からの支出ではなく、コピー使用料(複写料)として消耗品費から支出されている。支出にあたっては、支出原因となる賃貸借契約に基づいて複写機賃貸借料とコピー使用料(複写料)に区分すべきであり、それぞれ支出目的にあった科目から支出するようにされたい。

(参考:中標津町においては、複写機の賃借料は「使用料及び賃借料」で支出し、コピー使用料(複写料)は需用費の「印刷製本費」で支出している。)

⑦道路維持補修業務委託料の月払い時の検収について

道路維持補修業務委託料の支払い方法は、業務委託契約により各月払いとなっている。毎月の支払いにあたっては、検収者が日報などで業務実績を検収し、それに基づき支払いをしているが、検収者が検収するにあたって、全体の契約業務量に対して実績(実績額)が目に見えるように、月実績対全体量を比較した一覧調書を作成するなどして、委託業務実績をより明確にした検収をされたい。

⑧非常勤行政委員報酬の月額・年額報酬の見直しについて

農業委員会、教育委員会や選挙管理委員会など非常勤行政委員の報酬を月額(年額)制から日額制に移行する動きが全国で広がっている。

行政委員の報酬見直しは、月数回程度しか出勤しない非常勤委員への月額報酬を違法とした平成21年1月22日の滋賀・大津地裁判決以降、各自治体で相次いでいる。これまでに青森、神奈川、大分県など全国10自治体以上が見直しを実施している(北海道新聞報道H22.8.23)。

また、その大津地裁平成22年1月22日判決については、地方公共団体の裁量権を狭く解釈することに疑義があるとして控訴され、現在なお大阪高等裁判所において係属中とのことであるが、当町においても、上記裁判判決や自治法203条の2第2項に定める趣旨を検討・研究し、町民から疑義のもたれないように対応されたい。

⑨職員の服務について

出勤簿については概ね良好であったが、一部に、短いもので一週間、長いものでは数週間にかけて職員の押印がなく、さらには、数ヶ月間上司の閲覧に供していない部署が見られた。

また、外勤命令簿不作成の部署が複数見られた。

職員の服務は、別海町事務取扱規程により心得が定められており、出勤簿については第50条第1項及び第2項において、登庁したときの押印及び上司の閲覧に供さなければならないと定められ、外勤命令簿については、第63条第1項において、外勤は、外勤命令簿をもって命令すると定められている。これらのことから、事務取扱規程を遵守し適正に処理されたい。

⑩被補助団体の事務局を担っている所管課の会計管理について

被補助団体設立時の経過や運営事務上の事情等から、団体の定める規約などにより事務局が町所管課に設置されているものがある。極力、事務局を課内に置かないことが望ましいが、前述のような事情により被補助団体の事務局を担っている場合も多く見られ、そのほとんどが適切に事務処理をされていた。

しかし、一部に、被補助団体の預金通帳と印鑑の管理を一人の職員が行うなど、不適切な管理状況となっている課が見られた。

被補助団体の事務を行うにあたっては、団体の預金通帳を管理する者とその印鑑を管理する者を明確に区分するなど、同一の者が扱うことがないようにされたい。

また、やむを得ず課内に事務局を設置する場合には、統一化されたルールを作成し対処されたい。

以上のとおり、平成22年度10月末までの事務事業等に係る定期監査結果を報告します。

平成23年1月28日

別海町監査委員 鈴木 英世・下川原 洋・山田 信

ユニークで“ため”になる 春の勉強会2連発!

すこやかな老いのための栄養学・運動学

病院や薬を使わず、元気に老いることができるなら、これほど幸せなことはありません。そのために必要な生活習慣とは何か、その秘訣を岡野先生と一緒に考えましょう。

とき 3月11日(金) 19:00～
場所 町民体育館 会議室
対象 一般町民



共催 / 別海町福祉部保健課
別海町健康づくり協会 JANE
後援 / 別海町教育委員会

スポーツセンターから

気楽に参加してください★
いずれも参加料無料です

講師 岡野五郎先生 (医学博士)

【プロフィール】

現在、札幌医科大学 准教授 医療人育成センター
運動科学教室 医学研究科 地域保健予防医学在籍。
研究テーマは、「中高年・高齢者の健康度と生活習慣の
関係についての疫学的研究」、「筋肉づくり、骨づくり
の栄養摂取タイミングに関する研究」など、それにま
つわる論文も多数。日本運動生理学会理事、北海道公
衆衛生学会評議員等積極的に活動されています。

問合せ / 別海町健康づくり協会 JANE 事務局
電話：090-7515-8487 (原田) Email：jane@wind.ocn.ne.jp

競技力向上セミナー

『競技力向上のためのスポーツ栄養学』

人は「力」をもっています。もっている「力」を最大限に発
揮するための栄養のウソ・ホント。「筋力」をつける (つくる)
タイミング」などスポーツをしている人はもちろん、小・中・
高校生の子をもつ保護者の方、先生方、健康に気をつけている
方々にも、すぐに役立つ情報が満載です。

とき 3月12日(土) 9:30～
場所 マルチメディア館 大ホール
対象 中学生～一般町民
主催 別海町教育委員会

問合せ / 教育委員会生涯学習課
電話：0153-75-2111 (内線 3811～3813)

スポーツ@BETSUKAI事業 スポーツセンター祭り・2011春

メ切 3/11 金曜日

おなじみとなったスポセン祭り。今回は、春からの本格的始動を前に、新中学生 (現在 6 年生)・中学生・高校生
の応援イベントとして「春に Jump! ～速く走る! 高く跳ぶ!」をテーマに、充実した内容を計画しています。

期 日：3月26日(土) 8:15～13:00
会 場：町民体育館
参加料：無料
対 象：町内の小学 6 年生～高校生

内
容

- ◆効率的な準備運動と
「春に Jump! ～速く走る! 高く跳ぶ! プチ講座～」
講師：飯田雄士先生
(釧路地方陸上競技協会元強化副委員長・標津中学校教諭)
- ◆体力王決定戦(体力測定・団体種目)など

**申込み
方法**

- 各少年団、中学校、高校へ案内を送付いたしますので、同封の申込用紙でお申込みください。
- 『スポーツ@BETSUKAI ブログ』からも開催要項及び申込用紙をダウンロードできます。

平成23年度 【体育館・温水プール・ファミリースポーツハウス】 シーズン券の販売について

◎平成23年度シーズン券
(平成23年4月1日～平成
24年3月31日まで有効)
を4月1日【金】より各販売
所で販売いたします。

販売所

- * 別海町町民体育館・西春別温水プール…4月1日から販売
取り扱い利用券(体育館、温水プール、ファミリースポーツハウス)
- * 尾岱沼温水プール…5月1日から販売
取り扱い利用券(温水プール)

※障害者手帳をお持ちの方は『免除』となりますので、手帳を提示の上、手続きを行ってください。
※パークゴルフのシーズン券は、町民体育館及び西春別温水プールで4月27日(水)から、町営パークゴルフ場で、5月上旬
(オープン後)から販売いたします。



【ふくろうおばさんからの贈り物】

町内在住の「ふくろうおばさん」から『100かいだてのいえ』（岩井俊夫 著／偕成社）の大型絵本および絵本が寄贈されました。

「ふくろうおばさん」には、平成14年から毎年大型絵本や紙芝居などの新刊図書を寄贈いただいています。ふくろうおばさん、ありがとうございました。

【地域資料の収集にご協力ください】

図書館では、町内の各地区で発行された記念誌や、学校の記念誌などを収集しています。

図書館開館以後に発行された記念誌は、皆様のご協力により多数収集することができましたが、古い地域資料や、発行されていても図書館に無い資料が多数あると思われます。

地域資料は、年が経つほど昔の町の様子を知る貴重な資料となりますので、そのような資料をお持ちの方・情報をお持ちの方、また研究をされている方は収集にご協力をお願いします。

たのしいお話の時間

と き／3月2日・9日・16日・23日 午後3時～3時30分
ところ／図書館「お話のコーナー」
協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

*どんぐりの皆さんが絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。0歳から参加できます。

小さい子のお話の時間

と き／3月4日・11日・18日・25日 午前11時～11時15分
ところ／図書館「お話のコーナー」
対 象／0歳～3歳程度

*図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

*お話会終了後は、参加されたお母さんたちの交流の場にもなっています。お母さんたちの息抜き・気分転換の場としてお気軽にご参加ください。



「どんぐり」では、一緒に絵本を読んでくださる方を募集しています。

子育て中の方、男性も大歓迎！「活動してみたいけれど、毎回参加することは難しい…」という方も大歓迎です。

「どんぐり」は、子育て中の会員が多く、全員揃っての活動は難しいですが、相互に連絡調整をとり、皆で支えあい、平成6年から地道に活動を続けています。見学もできますので、ぜひ一度足を運んでみてください。

問合せ／図書館0153-75-2266

【3月の休館日】7日・14日・21日・22日・28日・31日（月末休館日）～休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。～

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosyos@betsukai.jp

ふるさと講座 自然系＋歴史系

オジロワシ・オオワシ観察会と 古代竪穴住居跡をめぐる！

- 日時／平成23年3月20日(日) 午前9時～12時
- 場所／風蓮湖・走古丹方面
- 講師／自然系－別海町郷土研究会 会長 渡辺 昇 氏
歴史系－別海町郷土資料館 主査 石渡 一人
- 集合／郷土資料館へ9時までに集合観察場所への移動は、当館で送迎しますが、自家用車での移動もできます。
- 定員／15名（電話・FAX・メールにて氏名・電話番号をご連絡ください。）
- 持物／双眼鏡・図鑑（当館で若干貸出しします。）長靴を着用ください。

郷土資料館から

オジロワシ・オオワシを主に観察しますが、春の渡りの季節で、たくさんの鳥たちが観察できるとも欲張りな観察会です。さらに、観察地に隣接する古代の竪穴住居跡（擦文文化期－約千年前）をめぐってみたいと思いますので、ぜひ、ご参加ください。

別海の歴史と自然

埋まりきらない竪穴住居跡

「別海町に遺跡はあるのですか？」「縄文人は住んでいたのですか？」など古代の様子について良く聞かれます。答えは「あります。」町内には85ヶ所の遺跡が確認されています。

さて、縄文人たちの家はと言うと「竪穴住居」を思い浮かべます。およそ1万年前から続く時代で、現在の地表よりかなり下の方にその生活があり、その跡は発掘調査でもしないかぎり見る事は出来ないと思います。しかし、縄文時代より新しい擦文文化期（約千年前）の竪穴住居は、この地方の寒冷な気候により、完全に埋まりきらず地表面に多くの窪みとして残っています。北海道の中央部以東で見られ、多いところでは2千軒以上の窪みが確認されているところもあります。別海町では、川や海岸線付近にこのような竪穴住居跡のくぼみが多く残されています。別海中学校付近（本別海）のものは、国道に隣接しているので、容易に見ることが出来ます。竪穴住居跡の中に入ると古代にタイムスリップしたような気持ちになれると思います。



竪穴住居跡

3月の休館日 5日・6日・14日・19日・20日・21日・28日

問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

「人のつながり」から始まる生涯学習

別海町生涯教育研究所 社会教育研究部長 今西 英雄

私は、中央公民館勤務3年目を迎えました…というより年齢的に第一の人生終盤の3年間を生涯教育・生涯学習に携わることが出来ました。

ちょっとお堅い言葉の「社会教育・学習」は、未来永劫・永遠に続くものと思いますし、特別なものではなく、赤ちゃんから寿命人生に至るまで、人生そのものだと思うのです。人それぞれ教育・学習の中身は違ってきますし、それぞれの考え方で社会が成り立っています。

研究所では、22年度に小学生から高校生まで、特に生活習慣実態を把握するため、アンケート調査を実施し、所員それぞれの立場から意見を出し合い、改善へ向けた話し合いがなされました。

特に生活習慣(肥満対策など)実態を把握した中で、改善方向を見い出すヒントを町民の皆さんに少しでもお示し出来たらと思います。

例えばゲーム・ネット・携帯は便利なもので、機器に慣れ親しむのは、現代にあってはとても大切ですが…やり過ぎです。また読書離れも進んでいて、大変心配されます。

「子は親を見て育つ」との言い伝えのとおり、「親が自覚し、しつけをしていく」事が一番で、非常に重要なことです。

子供も大人も同じ社会にいます。大人同士が人のつながりを大切にしたい取り組みを行なっていき、まず見本を見せていくことが、ちょっとお堅い言葉が気になりますが……生涯教育／生涯学習／研究所活動／更には公民館活動につながっていく、「まちづくり」の下地が出来ていくものと考えます。

～早寝早起き朝ごはん テレビを止めて外遊び！～



別海町子育て支援センター「はみんぐ」

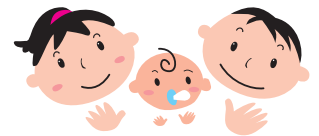
3月の予定

こんにちは。「はみんぐ」です♪

3月に入り、少しずつお日様が暖かく感じるようになりました。長かった冬もあと少しで終わりです。暖かな春を元気に迎えましょう♪

「はみんぐ」は、子育て中のママやお子さんが交流したり、子育てに関する相談や情報提供などの援助をする場所です。

子育てに不安や悩みがありましたら、相談日(木曜日・予約制)があります。スタッフが親身になってお話を聞きますので、気軽にご連絡ください。



「はみんぐ」1週間のスケジュール

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
時間					
10:00～11:30	午前・午後	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談	ひよこはみんぐ
13:00～16:00	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	(予約制)	自由に遊べます

＊お知らせ＊ 3日休午前お休み 16日休午後お休み

18日金お楽しみ会・1100～11:30

手遊び・工作・大型絵本の読み聞かせなどを行います。予約はいりません。

たくさんのご参加お待ちしております。

3月25日(金)～4月5日(火)の間、各ひろばはお休みとなり、終日自由遊びとなります。

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
Tel & fax 0153-75-1828 Email : hamingu@arens.or.jp

お知らせ伝言板

根室地域国有林の森林計画策定に向けた意見を募集

国有林では、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、地域管理経営計画を5年毎に定めています。

平成23年度には、平成24、28年度における釧路根室森林計画区の計画を策定することになっており、今回これに先立ち皆さんからのご意見・ご要望を募集します。寄せられたご意見等は、計画策定に活用させていただきます。詳細については、根釧東部森林管理署までお問合せいただくか、左記ホームページにてご覧いただけます。

問合せ／根釧東部森林管理署
標津町南2条西2丁目1-16
TEL 0153-821-2202
URL: <http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/konsentoubu/kekaku/ken.html>

法務局からのお知らせ

「登記印紙」が平成23年4月から廃止になります。これまで登記事項証明書や印鑑証明書などを請求する場合に「登記印紙」によって手数料を納付していただいております。

●別海町役場 ☎75-2111 ●西春別支所 ☎77-2131 ●尾代沼支所 ☎(0153)86-2166 ●上風連連絡事務所 ☎75-7326 ●上春別連絡事務所 ☎75-6011

したが、平成23年4月から「収入印紙で納付していただく」とになりました。なお、お手持ちの登記印紙は4月以降も使用できます。

また、平成23年3月末日をもって、釧路地方法務局中標津出張所での印紙売りさばきを終了することとなりましたので、平成23年4月からは、事前に「収入印紙」を購入の上来庁いただくようお願いいたします。

詳しくは、釧路地方法務局中標津出張所（TEL 0153-731-212）にお問合せください。

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が平成22年10月25日(月)から始まりました。

○対象者／戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

○請求受付期間／平成22年10月25日～平成24年3月31日
当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、当基金にお電話ください。

○連絡・問合せ／独立行政法

人平和記念事業特別基金
0570-059-204
(ナビダイヤル) (IP電話、PHSからは、03-5860-2748)

○受付時間／平日9時～18時
(土曜日曜祝日はご利用できません)

全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険では北海道支部の健康保険料率が本年3月分(4月納付分)より9・60%(現行9・42%)に変わります。協会けんぽの財政状況は、累積赤字を抱える中、医療費の増加と厳しい経済状況を反映して保険料収入の基礎となる賃金水準が落ち込んでいること等から非常に厳しい状況となっています。

北海道支部は、加入者一人あたり医療費が高いことから、保険料率も全国一高くなっており、皆さまの健康づくりが重要です。詳しくは協会けんぽのHPまたは協会けんぽ北海道支部まで
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/zenkoku>
TEL 011-726-0352

北海道中標津保健所「女性の健康サポートセンター」のご案内

中標津保健所管内(別海町・中標津町・標津町・羅臼町)にお住まいの女性を対象に、妊娠、出産、子育ての悩み、不妊の悩み、思春期や更年期の心身の健康に関する相談など、保健師が対応します。相談は、「女性の健康相談ダイヤル」(電話相談や「女性の健康相談の日」(予約相談)などでお受けします。

＊女性の健康相談ダイヤル
相談時間／月～金曜日9時～17時(祝・祭日を除く)
TEL 0153-72-2168

(保健所代表電話)
＊女性の健康相談の日(予約制)
日時／毎月第2水曜日13時～16時

場所／北海道中標津保健所(標津郡中標津町東1条南6丁目1-3)

申し込み／予約制(前日までにご連絡ください)
※上記保健所代表電話でお受けします。お電話で「女性の健康サポートセンター」とお伝えください。

地域情報カレンダー

(2月23日現在)

日 曜日	イ ベ ント 内 容	日 曜日	イ ベ ント 内 容
3/1 火	卒業式(別海高校)	18 金	卒園式(野付幼稚園)
9 水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～	23 水	卒業式(野付小学校・中西別小学校)
14 月	卒業式(別海中学校・野付中学校・上風連中学校・別海中央中学校・西春別中学校・中春別中学校・上春別中学校)	25 金	卒園式(中春別へき地保育園・上春別へき地保育園・上風連へき地保育園・豊原へき地保育園)
15 火	卒業式(中西別中学校・上西春別中学校)	26 土	卒園式(別海保育園)
17 木	卒園式(中西別幼稚園・上西春別幼稚園)	28 月	卒園式(本別海へき地保育園・美原へき地保育園)
18 金	卒業式(別海小学校・上風連小学校・別海中央小学校・中春別小学校・西春別小学校・上西春別小学校・上春別小学校)	29 火	卒園式(上西春別保育園・西春別へき地保育園)

社会保険事務
相談所開設
3月8日(火) 12:00～17:00
3月9日(水) 9:00～15:00
4月5日(火) 12:00～17:00
4月6日(水) 9:00～15:00
中標津町役場 会議室
※完全予約制となり、事前の予約が必要です。
予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

多重債務とこころの健康無料相談会の開催

中標津保健所では、様々な理由でやむを得ず多重債務を抱えてしまった方又はその御家族を対象に、釧路司法書士会と合同で「多重債務とこころの健康無料相談会」を次のとおり開催します。

○日時／平成23年3月12日(土) 13時～16時

○場所／中標津町総合文化会館 第2研修室、第3研修室
○内容／司法書士による多重債務相談(1人あたり30分)あわせて保健師によるこころの健康相談にも応じます。

○相談料／無料

○申込み／相談を希望される方は、平成23年3月10日(木)までに北海道中標津保健所健康推進課(担当・小林(祐)、植野)に電話(TEL 0153-72-2168)で申し込み願います。
なお、当日事前申込みせずに来場された方でも、可能な限り対応します。

ペットショップに行く前に

道では、保健所で引き取られた犬・猫にできるだけ生存の機会を与えるため、譲り受けを希望する道民に対して譲渡を行う「新しい飼い主探しネットワーク事業」を実施しています。

○事業内容

振興局において、犬・猫の譲り受けを希望する道民の方に事前に登録していただき、道立の保健所で犬・猫の引き取りがあった場合、その登録情報と照らし合わせ、希望に添った譲渡を行います。

なお、「模範的な飼い主」になつていただくため、譲渡の条件を決めていますので、この条件を満たしていない方には譲渡できません。これらの条件を満たしているか、申し込みされる際に審査させていただきます。

※別海町で保護された犬の中にはこの事業で新しい飼い主にもられていった子もいます。新しい犬・猫をお探しでこの事業に興味をお持ちの方は根室振興局 環境生活課までご連絡してください。

問合せ／根室振興局 環境生活課 TEL 0153-2316823 FAX 0153-2316215

メールアドレス
nemuro.kankyo1@pref.hokkaido.jp

根室振興局ホームページ内「新しい飼い主探しネットワーク事業」<http://www.nemuro.pref.hokkaido.jp/hk/kks/dogcat/dogcatframe.htm>

※飼主を探している犬・猫を閲覧できます。

海上保安学校学生採用試験(特別)のご案内

○受付期間／平成23年4月1日(金)～平成23年4月8日(金)
○受験資格／昭和62年4月2日以降に生れた者で次に掲げるもの

(1)高等学校を卒業した者及び平成23年9月までに高等学校を卒業する見込みの者

(2)中等教育学校を卒業したものと及び平成23年9月までに中等教育学校を卒業する見込みの者

(3)高等専門学校第3学年の課程を修了した者

(4)高等学校卒業程度認定試験(廃止前の大学入学資格検定を含む。)に合格した者等人事院が(1)、(2)に掲げる者と同等の資格があると認めた者

○一次試験日／平成23年5月15日(日)

○採用予定数／船舶運行システム課程 約170名
問合せ／根室海上保安部管理課 (TEL 0153-2414183) 受験資格等採用試験案内は、海上保安庁ホームページにも詳しく掲載されておりま。 (<http://www.kaiho.mlit.go.jp/saiyou/bosyu/index.html>)

国家公務員採用試験のお知らせ

(大学卒業等程度)

○国家公務員採用Ⅰ種試験
受付期間／4月1日(金)～4月8日(金)

○国家公務員採用Ⅱ種試験
受付期間／4月11日(月)～4月20日(水)

(高等学校卒業程度)

○国家公務員採用Ⅲ種試験
受付期間／6月21日(火)～6月28日(火)

☆Ⅰ種試験及びⅡ種試験においてはインターネットによる申込みが可能ですので、できる限りインターネット申込みをご利用ください。

☆郵送等による申込方法及び受験資格等については、下記にお問い合わせください。

問合せ／人事院北海道事務局 第二課試験係 TEL 011-2411248

インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

4月から福祉牛乳の支給対象者が変わります

健康増進と福祉の向上を図るため福祉牛乳の支給をしておりまが、平成23年4月から次のとおり対象者と支給期間を変更いたします。

○対象者

1、高齢者／満70歳になった日の月初めから

※1 現在、支給を受けている65歳から69歳の方は引き続き支給を受けることができます。

※2 次のとおり対象年齢を段階的に引き上げます。
(例)平成23年度は66歳以上、平成24年度は67歳以上の方が支給を受けることができ、平成27年度には高齢者の対象年齢を70歳以上に完全移行いたします。

2、妊産婦

ア 妊婦／妊娠6か月に入つた月の月初めから出産した日まで
イ 産婦／出産した日の翌日から1年間

3、幼児／満1歳になった日から義務教育開始前の3月末日まで
※幼稚園、保育園へ通園している児童については対象外

4、3級以上の身体障がい者(児)／手帳を所持している方

5、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持している方
※療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳3級が新たに対象となります。

6、生活保護受給世帯員／生活保護廃止となった月の末日まで

7、ひとり親家庭等／母親及び父親と義務教育終了前の児童問合せ／役場福祉課社会・障がい福祉担当(内線1312)

保健センター からの お知らせ

3・4月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
3月	1	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	2	水	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15-11:20/13:00-15:00
	3	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15-9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00-13:30(受付)
	8	火	2歳児ぱくぱく幼児教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30-12:00
	9	水	2歳児ぱくぱく幼児教室	西春別ふれあいセンター	10:30-12:00
	11	金	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00-11:30
	15	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30-12:00
	16	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:45-13:00(受付)
	17	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00-11:30
4月	18	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30-11:30/13:00-15:30
	30	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:45-13:00(受付)
	5	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00-11:20
	6	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	7	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15-11:20/13:00-15:00

- ◆3月の4か月児健診対象者 保健センターから案内文書を送付します。
 ◆3月の1歳6か月児健診対象者 平成21年8月生まれのお子さん ◆3月の3歳児健診対象者 平成20年2月生まれのお子さん
 ◆3月のマタニティクラス対象者 平成23年8月～9月出産予定の方

元気 未来っ子

2月3日 町民保健センターで撮影 ()内は保護者名
※承諾された方の掲載しています。



齋藤 琴音ちゃん
(厚士)



清実 柚稀ちゃん
(司)



久保利美結ちゃん
(健太)



瀬下 奈夏ちゃん
(陽介)



三宅 峻尚くん
(英之)



酒井 琉翔くん
(雅敏)



蛭田 隼人くん
(健太郎)



横田 直樹くん
(和之)



渡辺 星香ちゃん
(大志)



櫻田 彩人くん
(譲二)



斎藤 空輝くん
(浩)



小林似衣奈ちゃん
(正樹)



大塚 琉華ちゃん
(崇規)



今西 月乃ちゃん
(大夢)



安井 悠三くん
(伸次)



森田 鷹くん
(寿浩)



永野日華莉ちゃん
(泰弘)



吉田 和輝くん
(和行)

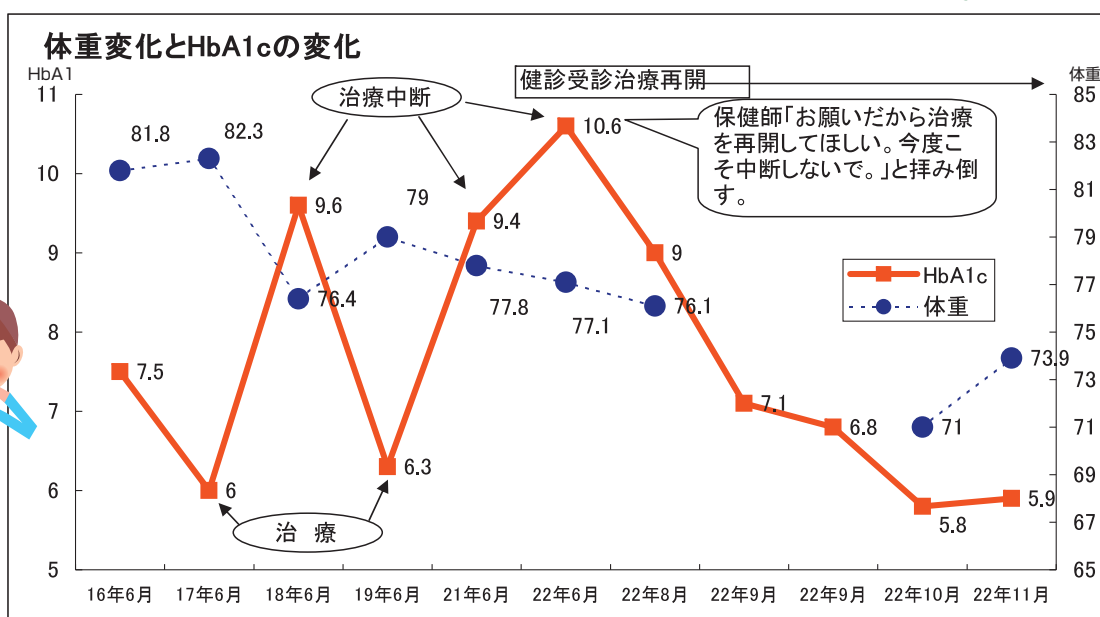


脱
メタボリック

特定健診のお部屋から

平成21年度 特定保健指導だった方が
平成22年度には40%の方が改善しました。

平成22年度も健診結果と向き合って、
がんばって改善した方をご紹介します。



この方は糖尿病でしたが、治療を中断してとうとうヘモグロビンA1cが10.6%（正常は5.1未満）になってしまいました。それでも何の自覚症状もありません。「このままでは血管障害（心筋梗塞や脳卒中）が起こるまで時間の問題!」とおもいこの方に薬物治療の再開と、治療の基礎となる食事療法と運動療法をお願いしました。

多忙だった方ですが、時間を取ってきちんと向き合って治療をしていただきました。食事運動療法を続け、定期的に通院することは大変なことかもしれませんが、それも『生活習慣』としてがんばっていただいています。

「生活習慣病は検査のデータを理解して自分で改善することが可能だ」ということを証明していただきました。



4月から新年度の健診が始まります!!

26ページの日程を
ご覧ください。

- 集団での健診分は時期が近くなりましたら必要な書類をお送りします。
- 個別で健診をうける

別海町内の医療機関、富沢医院、石田病院で受ける場合は
受診券を発行しますので保健センターまでご連絡願います。

問合せ／町民保健センター TEL75-0359

3月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 宮西 秀二 内科医長 高橋 幸成	午 前	今 村 鈴 木	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	西 村 高 橋	今 村 鈴 木	- 午前中の内科診療を、全日2診体制で実施しております。 - 禁煙外来は予約制となっております。詳しくはお問い合わせください。
	午 後	西 村 高 橋	鈴 木	宮 西	今 村	宮 西	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	受付時間は午後5時15分～6時30分です。 診療開始は午後5時30分からです。
外 科	午 前	休 診	出張医	出張医	出張医	出張医	毎週月曜日・水曜日午後の診療は出張医到着後午後2時頃からの診療となりますので予めご了承ください。
	午 後	出張医	休 診	出張医	休 診	休 診	
産 婦 人 科 副院長 山内 修 産婦人科医長 佐藤 正樹	午 前	佐 藤	山 内	佐 藤	佐 藤	山 内	午後の診療については、検査が入るとお待たせる場合がありますのでご了承願います。
	午 後	山 内	—	—	山 内	山 内 又は 佐 藤	
小 児 科 小児科医長 高橋 晶子	午 前	高 橋	出張医	高 橋 又は 出張医	出張医	出張医	【木曜日の午後について】 一般診療は休診です。
	午 後	出張医	高 橋	出張医	予防接種	出張医	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。
	午 後	—	浮 田	—	浮 田	—	

●出張医による診療科

診 療 科	日 付	時 間	担 当 医 師
皮 膚 科	11日(金)	午前・午後	たか だ ともあき 高田 知明 医師(札幌医大)
	25日(金)	午前・午後	くわ た よしこ 桑田 依子 医師(札幌医大)
耳 鼻 いんこう科	7日(月)	午前・午後	さう みつる 郷 充 医師(札幌医大)
	8日(火)	午前	
	22日(火)	午前・午後	おお くに つよし 大國 毅 医師(札幌医大)
	23日(水)	午前	
小児神経科	2日(水)	午後	たち のぶ だ 館 延忠 医師(札幌医大)
脳神経外科	11日(金)	午後	たか はし よしお 高橋 義男 医師(とまこまい 脳神経外科)

出張医による診療科は、天候・交通機関等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますので予めご了承ください。

■募 集

町立別海病院では、看護師を募集しております。詳細はホームページをご覧ください。
ホームページアドレス
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>

診察券が新しくなりました！



新しい診察券

3月1日から別海病院本院に新しい医事システムを導入したことに伴い、診察券が新しくなりました。

今後、別海病院を初めて受診される方にはこちらの診察券を発行いたします。(西春別駅前・尾岱沼両診療所については診察券の変更はありません) また、これまでの診察券については今後も通常どおり使用することが出来ます。

なお、これまでの診察券をお持ちの方で、新しい診察券の発行を希望される方には有料にて承りますので、併せてお知らせいたします。

町の保健室

平成23年度 各種健康診査等のお知らせ

平成23年度の各種健康診査等は下記日時・場所で予定しています。なお、昨年度受診された方においては（子宮・乳がん以外）問診票の発送を行います。不要な方はご一報ください。

（特定健診は別海町国民健康保険加入者を対象としています。）

レディースデイ健診の受付は随時行っており **7月13日締め切り（定員になり次第メ切）**とします。

【日程・会場】

※●のついている項目が受けられます。

※エキノコックス検査については平成23年度より秋の単独検査は実施しませんので、この機会に検査してください。（5年に1回）

月 日	曜 日	会 場	時 間	特定健康診査	胃がん検診	肺がん・結核検診（喀痰）	大腸がん検診	若者健診	口腔チェック	子宮・乳がん検診	肝炎検診	エキノコックス検査
4月20日	水	西春別みらい館	6:00～11:00	●	●	●	●	●	●	—	●	●
4月21～23日	木～土	西公民館	6:00～11:00	●	●	●	●	●	●	—	●	●
4月24日	日	床丹ファミリー体育館	6:00～10:00	●	●	●	●	●	●	—	●	●
5月10日	火	西春別ふれあいセンター	6:00～11:00	●	●	●	●	●	●	—	●	●
5月11日	水	上春別地域センター	6:00～11:00	●	●	●	●	●	●	—	●	●
5月12～13日	木～金	中春別福祉館	6:00～11:00	●	●	●	●	●	●	—	●	●
5月14日	土	上風連地域センター	6:00～11:00	●	●	●	●	●	●	—	●	●
5月15日	日	走古丹地域防災センター	6:00～11:00	●	●	●	●	●	●	—	●	●
5月16日	月	中西別福祉館	6:00～11:00	●	●	●	●	●	●	—	●	●
6月4日	土	別海町民保健センター	17:30～19:30	●	—	●	●	●	—	—	●	●
6月5～9日	日～木	別海町民保健センター	6:00～11:00	●	●	●	●	●	—	—	●	●
7月15日	金	尾岱沼きらくる	16:00～18:00	●	—	●	●	●	—	—	●	●
7月16～17日	土～日	尾岱沼きらくる	6:00～11:00	●	●	●	●	●	—	—	●	●
7月18日	月祝	本別海地域センター	6:00～11:00	●	●	●	●	●	—	—	●	●
8月3～5日	水～金	別海中央公民館（予定）	6:00～11:00	●	●	●	●	●	—	—	●	●
8月18～19日	木～金	JA道東あさひ 上春別	6:00～11:00	●	●	●	●	●	●	—	●	●
8月23～24日	火～水	JA道東あさひ 西春別	6:00～11:00	●	●	●	●	●	●	—	●	●
8月25～26日	木～金	J A 計根別	6:00～11:00	●	●	●	●	●	—	—	●	●
8月30～31日	火～水	J A 中春別	6:00～11:00	●	●	●	●	●	—	—	●	●
レディースデイ	8月17日	水	尾岱沼きらくる	7:00～15:00	—	—	—	—	—	—	—	—
	8月18日	木	西春別ふれあいセンター	8:30～16:30	—	—	—	—	—	—	—	—
	8月19～21日	金～日	別海町民保健センター	7:00～15:00	●	●	●	●	—	●	●	●
	10月25日	火	別海町民保健センター	7:00～15:00	—	—	—	—	—	—	—	—

子宮・乳がん検診～ 女性限定 レディースデイ健診～

【申し込み方法】・必ず事前申込が必要。3月から随時申込を受け付けます。

・他健診などの関係上、原則時間希望は受け付けられません。

・7月13日締め切り。（ただし、定員になり次第締め切ります。）

・問診票は検診日の10日前に発送します。時間はその案内で必ず早めにご確認ください。

・検診日・時間の前当日の時間変更不可です。変更希望の際は必ずご連絡ください。

子宮・乳がん検診は
完全2年に1回に変わります！

（平成22年度に
町の検診を受けていない方
全員が対象です。）



検診内容や日程等の詳細は、広報26・27ページをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ】 別海町民保健センター 電話:75-0359 FAX:75-0337 Email:hoken@betsukai.jp

※FAX・Emailには2日以内に必ず返信しますので、返信のない方は必ずお問い合わせください。直接保健センターに来て申し込んでもかまいません。

【検査内容】

健 診 項 目	目 的 ・ 内 容	参考料金 (昨年度自己負担)
特定健康診査 (別海町国民健康 保険加入者対象)	40歳～74歳の方の生活習慣病を予防する健診です！ 【対象】：別海町国民健康保険加入者 生年月日 S12.4.1生～S47.3.31生 (ただし、年度内に75歳になる方でも健診当日74歳であれば受けられます。) 【内容】：身長・体重・腹囲・血圧・尿検査・心電図・眼底検査・医師診察・血液検査	2,000円
胃がん検診	【対象】：30歳以上(S57.3.31以前生) 【内容】：胃バリウムエックス線撮影	1,200円 70歳以上 600円
肺がん・結核検診 (かくたん 喀痰検診)	【対象】：30歳以上(S57.3.31以前生) 【内容】：肺エックス線撮影(喀痰細胞診3日法：検診当日に説明し容器を渡すので 後日提出となります。) 喀痰検診：レントゲンだけではわかりにくいがんを見つけるため、高リスク者(ヘビースモーカー・血痰等)に希望で行います。	200円 (かくたん 喀痰 600円) 70歳以上 100円 (70歳以上 かくたん 喀痰 300円)
大腸がん検診	【対象】：30歳以上(S57.3.31以前生) 【内容】：便潜血2日法(便を2日間容器に少量採りその中の血液反応をみます)	500円 70歳以上 250円
若者健診	【対象】：19～39歳(S47年4月1日～H5年3月31日生) 【内容】：特定健診の内容から眼底検査を除いたもの。	2,000円
口腔チェック	【対象】：19歳以上 【内容】：つばの酸性度(PH)と歯肉炎検査	無 料
子宮がん検診	【対象】：20歳以上(H4.3.31以前生で昨年度未受診の方) 【内容】：子宮頸部細胞診	1,000円 70歳以上 500円
乳がん検診	【対象】：40歳以上(S47.3.31以前生で昨年度未受診の方) 【内容】：視触診・乳房エックス線撮影	40～49歳 1,800円 50～69歳 1,500円 70歳以上 750円
肝炎検診	【対象】：40歳以上(S47.3.31以前生で過去に肝炎検査を受けたことの無い方) 【内容】：血液検査	B型肝炎 180円 C型肝炎 380円
エキノコックス検査	【対象】：過去5年間でエキノコックス検査をしていない方。 【内容】：血液検査	無 料

★金額はあくまでも現時点での参考です。後日送付案内される書類等でご確認ください。

★従来行ってきた結核検診は肺がん検診のレントゲン撮影の中に組み込んでの実施となります。肺がん検診をお受けください。

★オプショントラックについて PSA(前立腺がん)検査・子宮頸部エコー(子宮頸部がん検診に併せて)が受診可能ですが、当日会場にて申し込みをお願いします。

切 り 取 り 線

子宮・乳がん等検診 申し込みFAX用紙

別海町民保健センター：FAX0153-75-0337

受けるものに○	名 前	住 所	生年月日	電 話 ・ F A X	検診 希望日
がん検診 子宮・乳・胃・肺・大腸 特定・若者・肝炎		別海町	T・S・H 年 月 日	電話 FAX	月 日
がん検診 子宮・乳・胃・肺・大腸 特定・若者・肝炎		別海町	T・S・H 年 月 日	電話 FAX	月 日

* 申し込まれた内容は基本的に変更できません。どうしても変更希望という方は、早めにご連絡ください。

前日・当日の変更は受けられません。

* 以下の太枠内はこちらでFAXを返信する際に使用しますので、何も書き込まないでください。

受 付 日	月 日	上記の内容で申し込みを承りました。
-------	-----	-------------------

※FAXには2日以内に必ず返信しますので、返信のない方は必ずお問い合わせください。



雛祭 生雛様もかしこまり

生雛様—つまり子供たちのことで、ふだんと違い雛祭によばれたりすると、途端に行儀よくなるほほえましい情景

宮西喜市

今西 青峰

人の動き

平成23年1月31日現在()は前月比

人口	16,110(- 9)
男	8,063(- 1)
女	8,047(- 8)
世帯数	6,307(- 1)
外国人	158(- 10)

出生	16	死亡	11	転入	25	転出	50
その他 +1							

交通事故発生状況

()は平成23年1月からの累計

発生	1件 (1)
死者	0人 (0)
負傷者	1人 (1)

火災と救急

平成23年
1月31日現在
()は平成23年1月からの累計

火災	1件 (1)
[死者 0件 (0)]	
救急	35件 (35)
救助	1件 (1)
ドクターヘリ搬送	2件 (2)

救命講習の受講

すぐ救急車を!『腹痛』編

- 冷汗、発汗及び、吐血、下血を伴う腹痛
 - 突然の強い腹部痛、背部痛
- 上記の腹痛は重症度・緊急度の高い可能性もありますので、救急車を要請してください。
(別海消防署 75-0366 救急係)

こんなときは国民年金の手続き(種別変更)が必要です!

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。加入の種類(種別)は、

第1号被保険者	自営業者や学生など
第2号被保険者	厚生年金や共済組合の加入者
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者(収入が一定額を超えない方)

3種類に区分されています。ご本人や配偶者の就職・転職、結婚などで国民年金の種別が変わることがあり、下記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。

手続きをされなかった場合、病気やケガで障害が残ったときや、死亡した場合の障害年金・遺族年金を受け取ることができなくなる場合もありますので、必ず手続きをしてください。

こ ん な と き	被保険者の種別	手続き先
学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったとき	未加入→第1号	市町村の窓口
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入→第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号→第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号→第1号	市町村の窓口
第2号被保険者である方が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号→第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者(配偶者)に扶養されていた人で、その配偶者が退職したとき	第3号→第1号	市町村の窓口
年金受給資格がある第2号被保険者(配偶者)が65歳になり、その配偶者に扶養されていた人が60歳未満のとき		
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

問合せ/町民課戸籍年金担当(内線1225)

お誕生・ご結婚

1月31日
届出分まで

お誕生おめでとう

氏 名	保護者	住 所
鈴木 魁湊 (か い り) ちゃん 男	翼 (尾 岱 沼)	
松澤 翔太 (しょうた) ちゃん 男	正 典 (別 海)	
橘 詩音 (し お ん) ちゃん 女	智 己 (別 海)	
谷本 翔麻 (しょうま) ちゃん 男	樹 亮 (別 海)	
伊藤 芽生 (め い) ちゃん 女	慎 介 (別 海)	
松原 凜 (り ん) ちゃん 女	真 人 (走 古 丹)	
角田 凜 (り ん) ちゃん 女	光 弘 (別 海)	
松川 仁 (じ ん) ちゃん 男	雄 樹 (上 風 連)	
佐藤 百 (も も) ちゃん 女	允 (尾 岱 沼)	
上田 咲季 (さ き) ちゃん 女	英 登 (別 海)	
篠田 糾 (た だ し) ちゃん 男	学 (中 春 別)	
石川 響二 (きょうじ) ちゃん 男	貴 工 (西春別駅前)	
塩田 杏奈 (あ ん な) ちゃん 女	裕 介 (奥 行)	
宮古 杏 (あ ん) ちゃん 女	忠 幸 (尾 岱 沼)	
齊藤 真広 (ま ひ ろ) ちゃん 男	翔 (奥 行)	

ご結婚おめでとう

氏 名	住 所
佐々木 稔・保田 千晶さん (大 成)	
光延 要・本村笑利子さん (別 海)	
佐々木貴啓・水戸さとみさん (別 海)	
工藤 智紀・溝口 志保さん (中 春 別)	
原島 和彦・大森 真希さん (中 西 別)	

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



◆先日、中西別小学校スケートリンクで長ぐつアイスホッケーの大会が開催され、取材に行つて来ました。今年は、中西別地区以外にも別海、上風連、美原地区などのチームも集まり、選手、応援、大会運営の方々などで賑わい、子どもから大人まで冬の遊びを楽しんでいるのが伝わってきました。リンクでは、長ぐつで必死にボールを追いかけてたり、転んだりする姿に大きな歓声が起こっていました。

私も長ぐつアイスホッケーをしており、自分たちのチームも久しぶりに中西別大会に参加させてもらい、混成リーグで準優勝することができました。(私は応援でしたが)中西別大会の後、釧路町で開催された全日本長ぐつアイスホッケー選手権大会(2月12・13日開催)にも参加させていただき、目標だった決勝トーナメント進出を達成することができました(最終結果は8位)。来年も中西別大会で弾みをつけ、全日本選手権大会で更に上位に食い込めるよう頑張りたいと思います。

(KT@LAZE)

コーヒープレイク